

# 第4回 孤独・孤立対策推進会議 議事要旨

## (開催要領)

1. 開催日時：令和8年3月19日（木）17:30～18:00
2. 場所：中央合同庁舎第8号館8階特別中会議室
3. 出席者：

黄川田 仁志	内閣府特命担当大臣
津島 淳	内閣府副大臣
林 幸宏	内閣府審議官
吉中 孝	内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付）
	<b>【代理出席】</b>
成松 英範	内閣府孤独・孤立対策推進室長
南 順子	内閣府孤独・孤立対策推進室長代理
岡田 恵子	内閣府男女共同参画局長
森元 良幸	警察庁長官官房長
伊藤 誠一	金融庁総合政策局審議官 <b>【代理出席】</b>
日下部 英紀	消費者庁次長
源河 真規子	こども家庭庁長官官房審議官（支援局担当）
	<b>【代理出席】</b>
岡田 智裕	デジタル庁審議官（国民向けサービスグループ）
大場 寛之	復興庁参事官 <b>【代理出席】</b>
中井 亨	総務省大臣官房政策立案総括審議官
村松 秀樹	法務省大臣官房政策立案総括審議官
上田 肇	外務省領事局参事官 <b>【代理出席】</b>
弓 信幸	財務省大臣官房審議官
橋爪 淳	文部科学省大臣官房審議官（総合教育政策局担当）
	<b>【代理出席】</b>
辺見 聡	厚生労働省政策統括官（総合政策担当）
澤井 景子	農林水産省消費・安全局審議官 <b>【代理出席】</b>
江澤 正名	経済産業省商務情報政策局 商務・サービス政策 統括調整官 <b>【代理出席】</b>
鶴田 浩久	国土交通省総合政策局長
飯田 博文	環境省大臣官房政策立案総括審議官 <b>【代理出席】</b>
廣瀬 律子	防衛省人事教育局長

## (議事次第)

- (1) 孤独・孤立対策の令和8年度予算案・令和7年度補正予算等について
- (2) 孤独・孤立対策重点計画について

○成松室長 それでは、ただいまから第4回「孤独・孤立対策推進会議」を開催いたします。

司会進行を務めさせていただきます内閣府孤独・孤立対策推進室長の成松と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

お手元の資料、議事次第の下にありますとおり、資料1-1から1-3、資料2、参考資料をお配りさせていただいています。もし不足等ありましたら、その都度、お気づきの際で結構ですので、事務局のほうに言っていただければと思います。

それでは、議事に入ります。

まず、私から議事（1）について御説明いたします。

資料1-1を御覧ください。

この資料、表題にございますとおり、孤独・孤立対策に取り組むNPO等の支援に係る各省庁の予算を取りまとめたものでございます。

おめくりいただきまして、1ページ目、2ページ目にそれらの概要をつけておりますが、令和8年度予算案及び令和7年度補正予算を合わせて、引き続き60億円を超える規模となっております。

続きまして、駆け足で恐縮ですが、資料1-2を御覧ください。

これは令和8年度予算案における孤独・孤立対策関係予算について、各省庁において令和7年度補正予算、14ページからですが、リスト化したものでございます。一覧表になっているものでございます。それらを合わせると150を超える幅広い事業の予算を各省庁において措置していただいているところでございます。これらに関しては、本日は各府省庁から順次御報告いただきたいと考えています。

資料1-3がその資料となりますが、まず初めに、内閣府孤独・孤立対策推進室における事項について、私から発言いたします。

1ページを御覧ください。

孤独・孤立対策推進室では、令和8年度予算案及び令和7年度補正予算に計上した孤独・孤立対策推進交付金によって、都道府県・市町村が行う官・民・NPO等の水平的な連携・協働体制の構築、あるいは地域の実情に応じた孤独・孤立対策の支援、孤独・孤立対策に取り組むNPO等の運営能力の向上や活動基盤の整備に取り組む中間的組織への支援を行うことにより、孤独・孤立対策の安定的・継続的な推進に取り組んでまいります。

2ページを御覧ください。

この中では、一番上、民間におけるつながりづくりに関する調査研究ということで、これは現役世代からの備えとして、孤独・孤立の予防に向けた取組を民間企業で取り組んでいただくための調査研究を措置しております。

併せて2ページ目から3ページ目にかけてですが、そういった取組に加えて、NPO等のモデル的な取組に対する調査・支援、あるいはつながりサポーターについての取組の普及、3ページになりますけれども、そういったものを含めて5月の孤独・孤立対策強化月間に

おける集中的な啓発活動を行ってまいります。

私のほうからは以上でございますが、続いて出席省庁の皆さんから御発言いただければと思います。

内閣府の男女共同参画局、お願いいたします。

○男女共同参画局 この資料の4、5、6ページに私どもの資料をつけさせていただいております。

内閣府では、様々な要因により、困難ですとか不安を抱えておられる女性のNPO等の知見を活用した相談支援ですとか、その一環として行います生理用品の提供など、地方公共団体の取組を地域女性活躍推進交付金により推進してまいります。

1枚めくっていただきまして、DVでありますけれども、DVや性犯罪・性暴力への対策などにも取り組んでおりまして、都道府県等への交付金による支援などによりまして、各地域におけます被害者等への相談支援体制のさらなる拡充・充実強化を図っていきたくと考えております。

以上でございます。

○成松室長 続いて、警察庁からお願いします。

○警察庁 警察庁では、都道府県警察の性犯罪被害相談電話につながる全国共通番号「#8103（ハートさん）」の運用・周知を行っているほか、犯罪被害者等に対するカウンセリング体制の整備、犯罪被害者等の援助を行う民間の団体と連携した支援などの各種施策を推進しております。

また、ストーカー・DV事案等の被害者の生命・身体の安全確保を図りつつ、その居場所を確保するため、一時避難などの支援を行っております。

このほか、非行少年を生まない社会づくりとして、関係団体と協働しながら、少年に対する支援活動を引き続き実施しております。

警察庁といたしましては、こうした取組を継続的かつ着実に実施することで、孤独・孤立対策を推進してまいります。

以上です。

○成松室長 ありがとうございます。

続いて、消費者庁からお願いいたします。

○消費者庁 9ページでございます。

消費者庁としましては、孤独・孤立に起因する消費者被害の未然防止・拡大防止を図るために、配慮を要する消費者の見守りネットワークの設置・活動促進を一層支援していくというところがございます。そのため、地方消費者行政強化交付金の見直し案におきまして、市町村の消費生活相談員が見守り活動を実施する者に対して、情報提供などの見守り活動支援などを行い、見守りネットワークの活性化と消費生活センターとの連携強化を図る取組を支援する新たなメニューを設けることといたしました。

引き続き、関係省庁とも連携しつつ、孤独・孤立に悩む人を誰一人取り残さない社会を

目指しまして、取組を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○成松室長 続いて、こども家庭庁からお願いします。

○こども家庭庁 こども家庭庁では、こどもの居場所づくりに関する指針に基づき、居場所づくりを推進しております。11ページ、12ページ、令和7年度補正予算で、民間団体と連携して行う居場所づくりのモデル事業を実施、令和8年度予算案では、自治体の居場所づくりのコーディネーター配置支援を継続して実施します。

13ページですが、困難に直面するこどもを早期に発見し、行政の適切な支援につなげるための居場所を提供する地域こどもの生活支援強化事業を推進・強化いたします。

14ページになりますが、若者世代10万人を対象とした大規模な実態調査を令和8年に実施し、的確かつ効果的な施策の転換につなげてまいります。

以上です。

○成松室長 続いて、デジタル庁、お願いします。

○デジタル庁 15ページを御覧ください。

デジタル庁では、孤独・孤立に悩む方を含め、誰一人取り残されないデジタル社会の実現を目指しまして、デジタルに不慣れな方をサポートするデジタル推進委員の取組を進めております。具体的には、スマートフォンやタブレットで使われるメッセージアプリや地図アプリ、マイナ保険証などの基本操作などを習得いただいた方をデジタル推進委員として任命して、図書館、公民館、商業施設や鉄道駅など、デジタルに不慣れな方に教える活動をしていただいております。

例えば健康保険証につきまして、マイナ保険証を基本とする仕組みへの移行に向けて、薬局関係団体等と連携して、薬剤師の方々などの約1万人を任命いたしまして、デジタルに不慣れな方へのサポートを行っております。

結果、デジタル推進委員の人数については、2026年2月末時点で5万9000人を超える状況となっております。

以上です。

○成松室長 ありがとうございます。

続いて、復興庁、お願いします。

○復興庁 復興庁でございます。

16ページ、17ページでございます。

東日本大震災発災から15年となりまして、震災からの復興は着実に進んでいる一方で、被災者の状況は多様化しておりまして、きめ細かい支援が必要であります。災害公営住宅などで暮らす被災者には高齢の方も多く、孤独・孤立を防ぎ、安心して暮らしていただけるよう支援していく必要があると考えているところでございます。

このため、復興庁では、地域コミュニティ形成への支援、あるいは生きがいをづくりのための「心の復興」事業などによりまして、自治体の取組を支援しているところでございま

す。

令和8年度予算案におきましても必要額を計上させていただき、自治体・関係機関と連携しながら取組を推進してまいります。

以上です。

○成松室長 続いて、総務省からお願いします。

○総務省 総務省でございます。

3点御紹介します。

資料18ページ以降を御覧ください。

まず1点、電話リレーサービスでございます。聞こえにくさを感じる障害者や高齢者が電話によって円滑に意思疎通を図ることができる電話リレーサービスの周知広報など、情報バリアフリー環境を実現するために、令和7年度補正予算で必要な予算を措置したところでございます。

2点目、行政相談でございます。ウェブ広告を活用して、孤独・孤立問題を抱える方に向けてPRを行うなど、相談支援体制の充実・強化に令和8年度予算で必要な予算を計上しております。

最後、3点目でございますが、地域において孤立しがちな高齢者、児童、子育て世代の交流の場、居場所づくりの取組を支援するため、地域運営組織の取組に対する地方交付税措置などの市町村に対する支援を引き続き行ってまいります。

以上でございます。

○成松室長 続いて、法務省、お願いします。

○法務省 法務省でございます。

大きく2つ御紹介させていただきたいと思います。

1つ目は、資料でいいますと21、22ページに出てまいりますけれども、刑務所出所者等に対する支援でございます。更生保護の分野におきましては、民間ボランティアである保護司の皆様の役割は非常に重要になっておりますけれども、この皆さんの活動環境の整備のほか、刑務所出所者等の就労、住居、相談先の確保のための経費を盛り込み、また、更生保護施設における訪問支援事業をはじめとした、犯罪ですとか非行をした者に対する息の長い支援等の取組を行ってまいっております。

続いて、2つ目ですけれども、23、24ページに記載がございます我が国に在留する外国人の皆さんに対する支援についてでございます。在留外国人が生活に係る適切な情報や相談場所に迅速に到達することができるよう、地方公共団体が情報提供、相談対応を多言語で行う一元的相談窓口を設置・運営するための支援、これを外国人受入環境整備交付金により引き続き実施してまいります。

また、外国人生活支援ポータルサイトに、多言語化された各府省庁の外国人への生活支援等の情報ですとか、被災者向けの災害関連情報について提供する取組を行ってまいります。

こういった取組を通じまして、引き続き孤独・孤立対策を推進してまいります。

以上です。

○成松室長 続いて、外務省からお願いいたします。

○外務省 外務省でございます。

25ページを御覧ください。

海外で生活される邦人の方々は、日本とは異なる環境の中で、孤独・孤立の状態に陥りやすい傾向にございますので、外務省といたしましては、在外邦人の方々に寄り添ってきめ細やかな支援を継続するという観点から、令和6年度から、NPOを通じまして、在外邦人のための孤独・孤立相談窓口を運営しております。この窓口に寄せられる相談件数は、令和6年度ですと4,000件程度、地域としては北米地域が多くて、10代、20代の若い世代の相談件数が半分くらいという状況にございます。

複雑化する国際関係の中で、引き続き在外邦人の孤独・孤立問題、きめ細やかに対応してまいりたいと思ひまして、令和8年度においてもこの事業を継続していく方針でございます。

以上でございます。

○成松室長 続いて、文部科学省からお願いいたします。

○文部科学省 文部科学省でございます。

26ページでございます。

文部科学省といたしましては、教育や文化・スポーツ、それから科学技術の分野におきまして、孤独・孤立状態にある方々に寄り添った取組を進めてございます。そのために、令和8年度予算案及び令和7年度補正予算におきまして、児童・生徒の自殺予防やいじめ・不登校対策、それから外国人等の就学促進や日本語教育の充実、それからスポーツに誰もがアクセスできる環境の整備、社会包摂に関する取組等を行う博物館の機能強化、そして科学技術の関係では、孤独・孤立の予防のための社会的仕組みの創出に資する研究開発などの事業を盛り込みまして、孤独・孤立対策に関する取組の充実のために必要な経費を計上しているところでございます。

引き続き、関係省庁、関係機関と連携して取り組んでまいりたいと思ひます。

以上です。

○成松室長 続いて、厚生労働省からお願いいたします。

○厚生労働省 厚生労働省です。

孤独・孤立の問題は、職域や地域等において人と人のつながりの希薄化が進んだことが一つの背景となっているものと認識しております。こうした観点から、令和8年度予算案及び令和7年度補正予算につきまして、資料27ページ、生活困窮者等に対する支援活動ですとか、28ページ、自殺防止の取組を行う民間団体への支援、また29ページ、内容別に相談窓口を検索できる支援情報検索サイトの運営、30ページ、地域若者サポートステーションにおける若者無業者等への職業的自立支援の推進、こういった取組について必要な経費

を計上しているところです。

また、令和7年度補正予算において、31ページですが、身寄りのない高齢者等への課題に対応するための試行的事業の実施、また、32ページ、薬剤師等を活用した市販薬濫用防止対策といった取組について、新規で経費を計上したところです。

さらに、頼れる身寄りがいない高齢者等への支援については、令和7年12月に取りまとめられました社会保障審議会福祉部会、介護保険部会の意見書の内容を踏まえまして、今国会に改正案を出すべく検討を進めているところでございます。

これらの取組をすることで、引き続き孤独・孤立対策を推進してまいりたいと考えております。

○成松室長 続いて、農林水産省からお願いいたします。

○農林水産省 33ページになります。

孤独・孤立対策においては、多様なつながりの場となるこども食堂などの居場所づくりが重要であると言われてしますので、農林水産省では、こども食堂など共食の場における食育活動、地域の関係者が連携する体制づくりの支援や、フードバンクやこども食堂などの立ち上げや機能強化に向けた支援等を推進することにしております。

そのほか、食育の観点から、フードバンクやこども食堂に対する政府備蓄米の無償交付、それから農福連携等により、多様な者が農業に参加することで、人と人とのつながりが実感できる地域づくりの推進を行っております。

引き続き、関係府省庁と連携しながら対応してまいりたいと考えております。

○成松室長 続いて、経済産業省、お願いいたします。

○経済産業省 経済産業省では、孤独・孤立の社会課題をビジネスの現場における実証研究等を通じて解決する、こういった観点から取り組んでいるところでございます。

34ページでございますけれども、令和7年度の事業です。職場等での心の健康の保持増進を目指した介入のエビデンス構築の事業がございまして、従業員や管理職を対象とした労働者の抑鬱であるとか不安の予防に対する研修プログラム、さらには右側、アプリを用いた行動変容を促すアプローチ等の有効性の検証を行っているところでございます。いずれも優位性があるという結果が出ております。

引き続き社会的な孤独・孤立を防ぎ、人と人とのつながりを守る活動ができる環境の整備に貢献していきたいと考えております。

以上です。

○成松室長 続いて、国土交通省、お願いいたします。

○国土交通省 国土交通省では、誰もが安心して暮らせる住まいの確保や居場所・つながりづくりに向けた取組について、令和7年度補正予算と令和8年度当初予算案に盛り込んでおります。

まず35ページですが、住まいの確保に向けては、賃貸住宅の入居等をサポートするNPO法人等への支援や、入居後の見守りの支援を行っております。

36ページは、居場所・つながりづくりに向けては、公営住宅などにおいて住民同士の交流スペースを設置する際の支援を行っております。

37ページは、予算事業ではございませんが、都市公園において、清掃や草刈りといった活動を通じてコミュニティ形成や居場所づくりに取り組む優良な事例を収集し、全国展開を図っております。

引き続き、孤独・孤立を予防する取組をしっかりと進めてまいります。

○成松室長 ありがとうございます。

環境省からお願いいたします。

○環境省 38ページを御覧ください。3点御説明します。

1つ目は自然公園の活用です。孤独・孤立に悩む方々を含め、広く国内外の訪問客に自然とのふれあいや地域との交流の機会を提供する取組を推進しています。

2つ目はフードドライブの推進です。生活困窮者への支援として、家庭で余った食品を回収し、支援団体や福祉施設等へ寄附するフードドライブの取組を支援しています。

3つ目は夏季の熱中症対策です。地方自治体が地域での高齢者等の孤独・孤立の問題を抱える方々への見守り、声かけなどを行うための研修や情報発信に取り組んでおります。

以上です。

○成松室長 ありがとうございます。

続いて、防衛省からお願いいたします。

○防衛省 防衛省でございます。

39ページ、40ページを御覧ください。

自衛官を含めました防衛省職員の孤独・孤立対策として、カウンセリング・相談体制の充実、メンタルヘルス教育の実施に関する取組を行っております。

具体的には、職員の悩みの深刻化を未然に防止するため、駐屯地等への部内相談員や臨床心理士の配置、部外カウンセラーの招聘、さらに、職員が悩みを気軽に相談できるよう、SNSによる相談窓口の設置といった取組を行っております。

また、苦しいときに助けを求めることをちゅうちょしない意識を持つことも重要であり、メンタルヘルス教育の実施や相談員の配置等に向け、職員や専門家等に相談しやすくなるよう、環境や意識の醸成も進めているところでございます。

以上でございます。

○成松室長 皆様、御報告ありがとうございます。

続いて、議事の(2)に入ります。

資料2をお手元に置いていただいて、1ページ目を御覧ください。

これは、昨年、令和7年5月の孤独・孤立の重点計画の改定についての資料でございます。

この令和7年5月の改定では、①引き続き既存の重点取組事項について重点的に推進するということのほか、②に書いていますとおり、現在直面している課題・中長期的な課

題を重点取組事項に盛り込み、関係府省が連携して対策を推進するということにしたところでは。

当時、令和7年5月時点で小中高生の自殺者数が過去最多であったということで、そういった課題への対応、あるいは中長期的な課題ということで、将来の単身世帯・単身高齢世帯の増加の見込み、あるいは孤立者数の推計を踏まえた様々な取組について、重点取組事項に盛り込みました。

2ページ目を御覧ください。

ここ1年の動きを少し時系列で整理したものでございます。

昨年2月、この推進会議において、三原大臣（当時）から、重点計画のアップデートに向けた検討指示をいただきました。

その次、令和7年4月については、内閣府にあります有識者会議を開催させていただいて、重点計画の改定に向けた有識者意見をまとめていただきました。

令和7年5月には、この推進会議において、地方公共団体あるいは全国プラットフォームからのヒアリングを実施。パブリックコメントを経た上で、総理がトップで閣僚の皆さんに入っている推進本部において、重点計画の一部を改定したということになってございます。

さらに、少し飛んで令和8年1月からは、先ほどの有識者会議を再開させていただきまして、若者の孤独・孤立対策、あるいは社会的なつながりが必要な当事者を地域における居場所やつながりに結びつけるための取組の推進など、個別の論点について現在議論を行っているところでございます。

また、全国版官民連携プラットフォームにおいても、継続的な議論を行っているところでございます。

その下のほうを御覧いただきますと、重点計画については、様々な方々の意見をお聞きしながら、必要に応じて重点計画全体の見直しの検討を行うということになってございますし、また、毎年度、各府省庁から登録いただいている具体的施策に関しては、各施策の実施状況のエビデンスに基づく評価・検証を行うとともに、各府省庁の取組内容に応じて追加・修正等の改定を行うこととされています。

重点計画のさらなるアップデートに向けて、引き続き関係省庁の皆様の御協力をお願いしたいと思います。

議事（2）に関する説明は以上でございます。

最後に、本会議の議長である黄川田孤独・孤立対策担当大臣から御挨拶をいただきます。

よろしくお願ひいたします。

○黄川田大臣 本日は、まず、関係府省庁から、孤独・孤立対策に関する令和8年度予算案及び令和7年度補正予算について御報告いただきました。各府省庁において、孤独・孤立対策の基本方針との関連性が強く、重点的に推進すべき150を超える幅広い事業の予算を盛り込んでいただきました。

また、孤独・孤立対策に取り組むNPO等への支援について、令和8年度予算案及び令和7年度補正予算を合わせて60億円を超える規模となりました。これは、政府一丸となって孤独・孤立対策予算の充実に取り組んでいただいた結果であり、各府省庁の御尽力に御礼を申し上げます。

孤独・孤立の問題は、人生のあらゆる段階で何人にも生じ得る課題であり、政府として、地方自治体やNPO等と連携しながら、孤独・孤立を予防する観点から対策を進めていくことが重要です。

こうした観点から、大臣就任以来、孤独・孤立対策に取り組む居場所を2か所視察いたしました。そこでは、既存の制度の隙間を埋め、支援が必要な当事者の方を取りこぼさないような居場所づくりがなされるなど、孤独・孤立対策が各地域における分野をまたぐ具体的な施策間連携の推進役、結節点になることを実感いたしました。

皆様におかれましても、孤独・孤立対策が分野をまたぐ各種制度・施策の相乗効果を生み出し得ることを御認識いただき、あらゆる分野に孤独・孤立対策の視点を入れ、重点計画における関係施策の内容の充実や運用改善を図ってください。

また、先日、内閣府が実施いたしました世論調査では、政府が孤独・孤立に関する総合的な対策を推進していることを「よく知っている」、「ある程度知っている」と回答した方の割合は14.4%という結果になりました。今回の調査結果をしっかりと受け止め、社会全体で孤独・孤立対策に関する理解の浸透を図っていく必要があると考えております。

全ての世代の方々に政策をしっかりと届けていくことが重要ですが、とりわけ20代や30代などの若者世代には、シニア世代に比べて、政府が孤独・孤立対策を推進していることを「よく知っている」、「ある程度知っている」と回答した割合が低く、孤独・孤立の実態調査においても、他の世代に比べて孤独感が高い状況です。このため、若者世代にも政策が行き届くよう取り組んでいかなければならないと考えております。

各府省庁の皆様も、こうした点を意識していただき、関係施策の内容の充実にあたっては、若者の孤独・孤立対策に資する取組の推進についても、しっかりと取り組んでいただくようお願いいたします。

私としては、孤独・孤立対策推進法や重点計画に基づき、関係府省庁の皆様と連携して孤独・孤立対策に取り組んでまいります。どうぞよろしく願いいたします。

本日はありがとうございました。

○成松室長 黄川田大臣、どうもありがとうございました。

よろしければ、以上をもちまして、第4回「孤独・孤立対策推進会議」を終了いたします。

本日は御出席ありがとうございました。